

鹿行ニュース No.10

平成 26 年 5 月 29 日 (木)

鹿 児 島 県 行 政 書 士 会

鹿児島市与次郎 2 - 4 - 35 KSC 鴨池ビル 202 号室

電話 : 099-253-6500 FAX : 099-213-7033

会員各位

鹿行発 第 50 号

平成 26 年 5 月 29 日

鹿児島県行政書士会

会長 鎌田 敬



定時総会の終了について

平成 26 年 5 月 27 日 (火) 13 時から鹿児島市城山観光ホテル「鳳凰」にて平成 26 年度  
本会定時総会が開催され、下記の議案がすべて可決されました。代議員の皆様有難う  
ございました。尚、議決事項詳細は 6 月中に皆様へお送りする予定にしております。

今後とも皆様の業務に資する会務を行って参りますので、宜しくお願い致します。

[記]

平成 26 年度鹿児島県行政書士会にて原案通り可決された議案

第 1 号議案

1. 平成 25 年度事業報告について
2. 平成 25 年度収支決算報告及び監査報告について
3. 平成 26 年度事業計画について
4. 平成 26 年度収支予算について

第 2 号議案

役員の改選について

- ・理事 1 名の辞任に伴い、鹿児島第 5 支部 長濱常男 先生が理事に就任されました。

第 3 号議案

1. 会則改正について
2. 役員・委員選任規則改正について

第 4 号議案

政治連盟の設立について

以上

<使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません>  
<戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません>  
<作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています>